

北アルプス日本海広域観光連携会議 設 立 総 会

日 時 平成25年8月5日(月) 午後4時
会 場 糸魚川市 ヒスイ王国館

次 第

1 開 会

2 あいさつ

設立発起人 糸魚川市長 米田 徹

3 審議事項

仮議長の選任について

第1号議案 規約の制定について

第2号議案 役員の選任について

第3号議案 連携会議行動計画(案)について

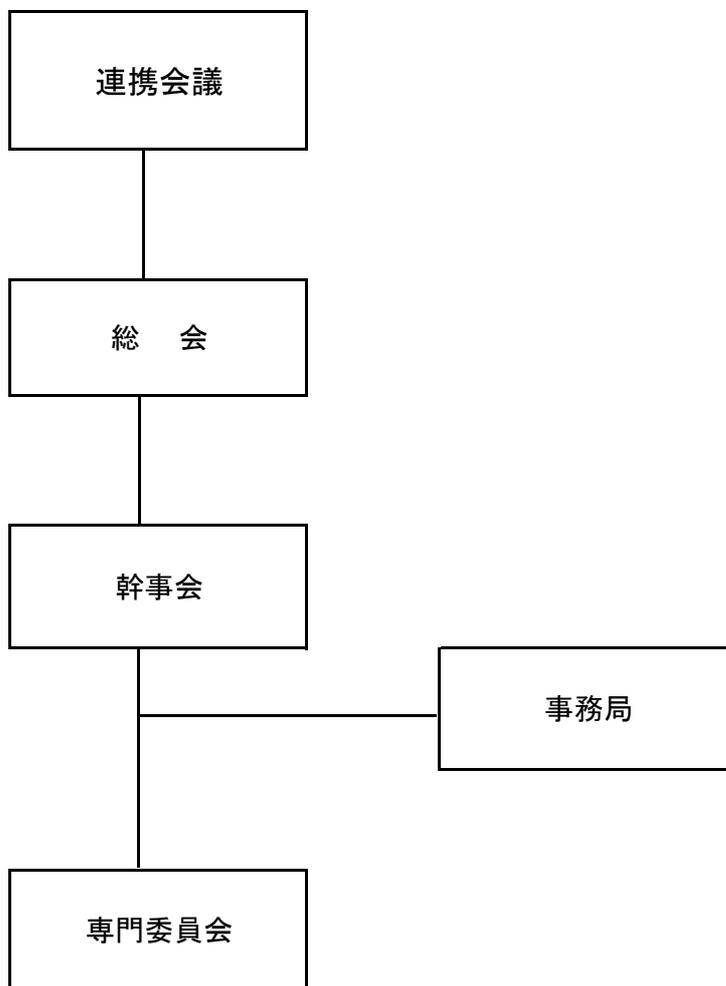
第4号議案 平成25年度事業計画(案)について

第5号議案 平成25年度収入支出予算(案)について

4 その他

5 閉 会

北アルプス日本海広域観光連携会議組織図



- 連携会議
新幹線糸魚川駅を中心として、大糸線、北陸本線沿線の市町村及び関係団体により構成する。構成市町村：糸魚川市、上越市、大町市、白馬村、小谷村、朝日町
- 総会
連携会議の最高決議会議で構成団体の代表者による会議で、規約、事業計画、予算決算等の審議を行う。
- 幹事会
主に連携会議の円滑な運営を補助するための連絡調整会議で、構成団体からの推薦する者により構成する。
- 事務局
構成市町村及び県の担当課と糸魚川市観光協会が事務局となり、各市町村内の構成団体の連絡調整にあたる。統括事務局は糸魚川市交流観光課が務め、予算執行も行う。必要に応じ、事務局会議を開催するものとし、会議の内容により、関係団体の出席を求めるものとする。
- 専門委員会
具体的な事業計画や実施を担う委員会で、目的別に構成団体の推薦する者で組織する。当面は「広域観光連携専門委員会」で今後の実施事業について検討を進める。

北アルプス日本海広域観光連携会議規約（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会議は、北アルプス日本海広域観光連携会議（以下「連携会議」という。）と称する。

（目的）

第2条 連携会議は、北陸新幹線糸魚川駅開業がもたらす様々な効果を活かした広域観光連携を推進するため、北アルプス日本海広域観光連携行動計画（以下「行動計画」という。）に登載する取組の推進、評価及び検証並びに計画の見直しを行うとともに、連携会議構成団体間の連絡調整等を円滑に行うことにより、新幹線開業に向けた広域観光連携を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

第2章 組織等

（組織）

第3条 連携会議は、別表に掲げる団体をもって組織する。

（役員）

第4条 連携会議に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2名

2 役員は、総会において決定する。

（役員の仕事）

第5条 会長は、連携会議を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、連携会議の会計を監査し、その結果を総会において報告する。

第3章 総会

（総会）

第6条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 行動計画及び規約の制定又は変更に関すること。
- (2) 事業計画に関すること。
- (3) 収入支出予算及び決算に関すること。
- (4) 役員を選任に関すること。
- (5) その他会長が必要と認める事項に関すること。

2 総会は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(専決処分)

第7条 会長は、総会を招集する時間的猶予がないときは、前条第1項各号に掲げる事項について専決することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の総会に報告し、その承認を得なければならない。

第4章 幹事会

(幹事会)

第8条 連携会議の目的を円滑に遂行するため、幹事会を設置する。

2 幹事会は、連携会議の構成団体からの推薦する者により組織する。

3 幹事会は、次に掲げる活動を行う。

- (1) 連携会議の円滑な運営の補助
- (2) 行動計画に基づく事業の重点化に関する協議
- (3) 専門委員会の連絡調整

第5章 専門委員会

(専門委員会)

第9条 連携会議は、専門的な事項を検討し、推進するため、専門委員会（以下「委員会」という。）を設置することができる。

2 委員会は、連携会議の要請により必要に応じて組織する。

3 委員会の委員は、検討する事項により幹事会で協議し、関係する団体からの推薦により決定する。

(委員長等)

第10条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(委員会の会議)

第11条 委員長は、委員会を招集し、その会議の座長となる。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第6章 事務局

(事務局)

第12条 連携会議、幹事会、委員会等の会務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長及び事務局次長を置き、会長が任命する。
- 3 事務局は、構成団体のうち県及び市町村の担当課と糸魚川市観光協会が担任し、事務所は、糸魚川市産業部交流観光課に置く。

第7章 会 計

(会計)

第13条 連携会議の経費は、負担金、補助金、寄付金、協賛金その他の収入をもって充てる。

- 2 連携会議の会計は、糸魚川市財務規則に準拠し、糸魚川市財務規則のうち課長専決以下は事務局長の、それ以外は会長の決裁により、事務局長が執行する。
- 3 予算の管理は、事務所で行い、監事の監査を受けるものとする。

(会計年度)

第14条 連携会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8章 解 散

(解散)

第15条 連携会議は、第2条に掲げる目的を達成したときに解散する。

第9章 補 足

(補足)

第16条 この規約に定めるもののほか、連携会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成25年8月5日から施行する。
- 2 平成25年度の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、この規約の施行の日から平成26年3月31日までとする。

別表

北アルプス日本海広域観光連携会議構成団体

区分	団体名	備考
市町村	新潟県 糸魚川市	
	新潟県 上越市	北陸本線沿線のみ
	長野県 大町市	
	長野県 白馬村	
	長野県 小谷村	
	富山県 朝日町	
国県	新潟県糸魚川地域振興局	
	長野県北安曇地方事務所	
観光団体	糸魚川市観光協会	
	公益社団法人上越観光コンベンション協会	
	大町市観光協会	
	一般社団法人白馬村観光局	
	一般社団法人小谷村観光連盟	
	朝日町観光協会	
商工団体	糸魚川商工会議所	
	能生商工会	
	青海町商工会	
	上越商工会議所	
	大町商工会議所	
	白馬商工会	
	小谷村商工会	
	朝日町商工会	
交通事業者	西日本旅客鉄道株式会社金沢支社	糸魚川地域鉄道部
	えちごトキめき鉄道株式会社	
	糸魚川バス株式会社	
	頸城自動車株式会社	
	アルピコ交通株式会社	

事務局案として、次のとおり役員を選出について提案する。

役職	氏 名
会 長	糸魚川市長 米田 徹
副 会 長	上越市長 村山 秀幸
	大町市長 牛越 徹
	白馬村長 太田 紘熙
	小谷村長 松本 久志
	朝日町長 脇 四計夫
監 事	新潟県糸魚川地域振興局長 岡村 均
	大町商工会議所会頭 坂中 正男

※ 掲載順は、規約別表の順とした。

北アルプス日本海広域観光連携会議 行動計画（案）

北アルプス日本海広域観光連携会議は、北陸新幹線糸魚川駅開業がもたらす様々な効果を活かした広域観光連携を推進するため、次に掲げる事業に取り組む。

- 1 広域観光連携の推進
 - 周遊型広域観光商品の開発と販売促進活動
 - 祭りやイベントの広域連携
 - 効果測定等の調査
- 2 交通事業者との連携
 - 二次交通の充実と連携
 - イベント列車などの運行
- 3 連携した情報発信
 - ポスターや観光パンフなど広域観光情報の発信
 - 誘客PR、観光物産イベント等への共同参加
- 4 連携した新幹線開業イベントの開催
 - 開業イベントの情報交換
 - 連携したイベントの開催
- 5 新幹線糸魚川駅の利便性向上
 - 新幹線糸魚川駅の近隣市町村専用の駐車場確保
 - JR大糸線、並行在来線等の利便性の向上
 - アクセス道路の整備促進
- 6 その他新幹線開業の効果を活かすことができると考えられる連携事業

平成25年度事業計画（案）

1 広域観光連携の推進（広域観光連携専門委員会）

平成27年3月の北陸新幹線開業に向け、広域観光連携の効果的な戦略を検討するとともに、ロゴやポスターの作製など、広域観光の推進についてPR効果が高いと見込まれる事業に取り組むこととする。

主な取組事項は、次のとおりとする。

- 広域観光連携に向けた戦略の立案
- ロゴ及びキャッチフレーズの作製
- 広域観光ポスターの作製
- ホームページの立ち上げ

2 開業イベントの検討（事務局会議）

新幹線開業に合わせて、新幹線糸魚川駅及び各構成団体において実施する開業イベントについて情報交換や検討をし、計画としてまとめる。

3 新幹線糸魚川駅の利便性向上の検討（事務局会議）

新幹線糸魚川駅の周辺市町村への利便性向上に向け、情報交換や検討をする。

平成25年度 収入支出予算(案)

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額	説明
1. 負担金	4,050,000	
	2,280,000	糸魚川市
	270,000	上越市
	430,000	大町市
	130,000	白馬村
	45,000	小谷村
	195,000	朝日町
	700,000	新潟県
2. 補助金	0	
3. 雑収入	200,000	総会交流会費
計	4,250,000	

【支出の部】

科目	予算額	説明
1. 事業費	3,500,000	
広告宣伝事業費	3,000,000	ポスター作製 のぼり旗等作製
ホームページ運営費	500,000	ホームページ作製、管理費
2. 連携会議運営費	750,000	
会議費	250,000	総会、交流会
事務委託費	450,000	糸魚川市観光協会
事務通信費	50,000	消耗品、事務通信費等
計	4,250,000	